

【保護者用】 登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。

登園届 (保護者記入)

アソカーサリ 園長殿

園児名 _____

病名 _____ と診断され、

_____ 年 _____ 月 _____ 日 _____ 医療機関名 _____ において

症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

保護者名 _____

保育園は、園児が長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。園児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。

なお、園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するようご配慮ください。

医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が望ましい感染症 (第3種・その他)

感染症	感染しやすい時期	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24時間～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間	発熱や手足・口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑 (リンゴ病)	発疹が出る前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 ノロ・ロタ・アデノウイルス等	症状のある間と、症状消失後1週間 (量は減少していくが、数週間ウイルスを排出しているので注意が必要)	嘔吐、下痢などの症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間 (便の中に1カ月程度ウイルスを排出しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水泡を形成している間	すべての発疹が痂皮してから
伝染性膿痂疹	夏季に多い	皮膚が乾燥しているか、湿潤部位が被覆できる程度のものであること
突発性発しん	多くの場合は生後6か月から3歳までに発症	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと